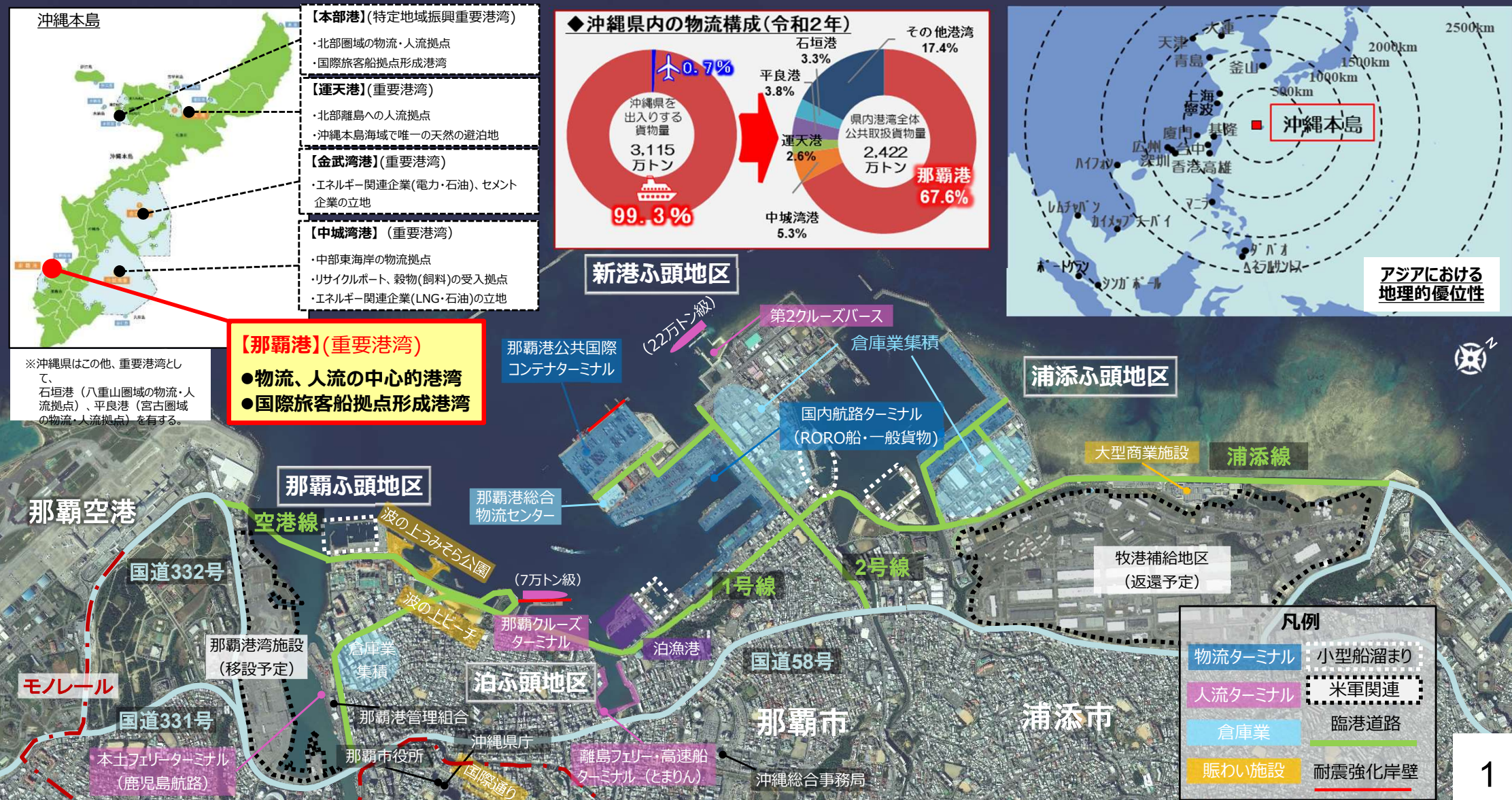


# 那覇港(改訂)

---

# 那覇港の概要

- 島しょ県である沖縄県は、物流の約99%を海上輸送が担っており、中でも那覇港は沖縄県内港湾全体の公共貨物の約70%を取り扱っている。
- 那覇港は、那覇市・浦添市にまたがる港湾であり、那覇ふ頭地区（本土フェリー、セメント、穀物）、泊ふ頭地区（周辺離島フェリー、クルーズ）、新港ふ頭地区（外内貿貨物の物流拠点、大型クルーズ）及び浦添ふ頭地区（内貿貨物の物流拠点）から成る。
- 現在の那覇港は、外国航路7航路、内貿29航路を有する物流拠点、また、離島航路やクルーズ船（令和元年寄港数全国1位）の人流拠点として沖縄県の社会経済活動を支える役割を担っている。







# 那覇港が担う役割(物流・産業\_\_中城湾港との機能分担)

- 令和3年度の中城湾港の港湾計画(改訂)も踏まえ、那覇港と中城湾港について、適切な機能分担・有機的連携を図る。
- 那覇港は、沖縄の「国際流通港湾」として流通加工等の機能を含む国際物流拠点の形成を目指し、中城湾港は、沖縄の「産業支援港湾」としてばら貨物等の取扱いや生産機能の強化を目指す。

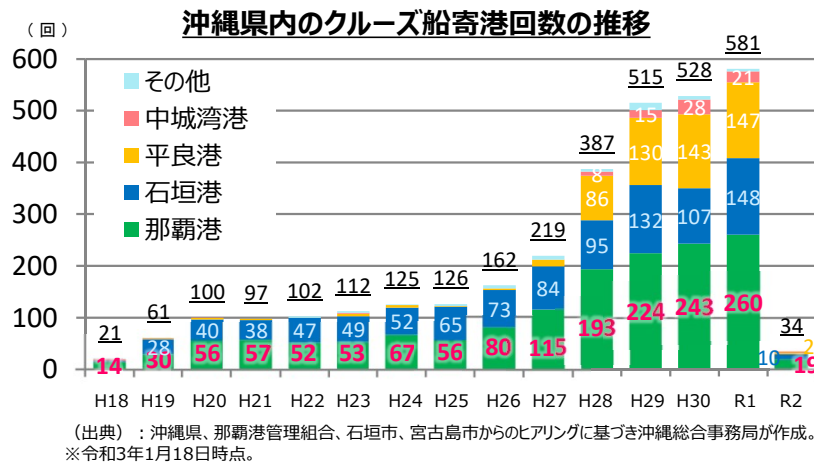
## 那覇港と中城湾港の機能分担





# 那覇港が担う役割(交流・賑わい)

- 那覇港は国内外クルーズ船の受入拠点としての役割を担っており、令和元年にはクルーズ船の寄港回数が全国1位(260回)。
- クルーズ船は那覇クルーズターミナル(泊ふ頭8号岸壁)において受入れてきたが、当該岸壁が利用できない場合は、新港ふ頭地区の貨物用岸壁を利用してきた。
- 貨物用岸壁での受入れは、旅客移動の安全性、円滑なCIQ手続、大型バスの待機場の確保等に課題があったため、令和元年度より22万トン級対応の新たなクルーズターミナル(新港12号岸壁)の整備を行い、令和5年2月に暫定供用開始。
- 泊ふ頭地区には周辺離島(座間味島、渡嘉敷島、粟国島、久米島、渡名喜島、南・北大東島)へのフェリー・高速船が就航しており、周辺離島航路の拠点として、離島住民の生活や物資の輸送に欠かせない役割を担っている。

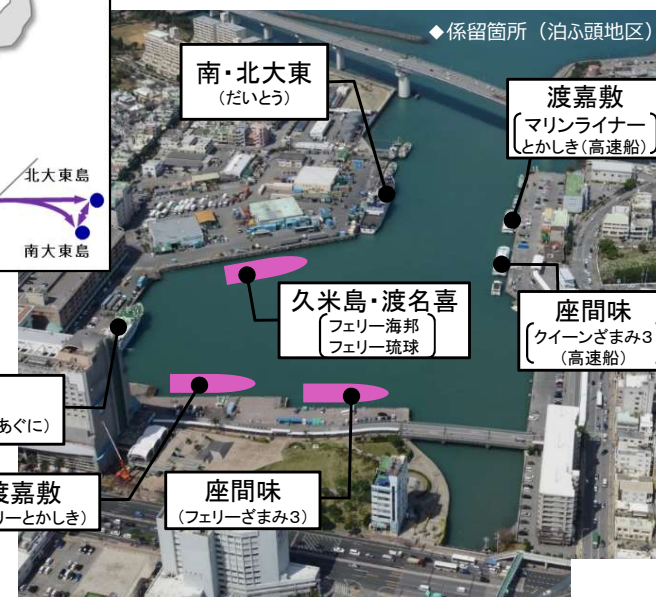
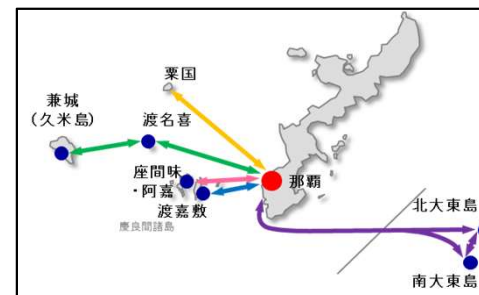


### 日本へのクルーズ船寄港回数 2019年・上位10港 ※国土交通省港湾局調べ

順位	港湾名	回数
1	那覇	260
2	博多	229
3	横浜	188
4	長崎	183
5	石垣	148
6	平良	147
7	神戸	131
8	鹿児島	106
9	ペラピスタマリーナ(広島)	100
10	佐世保	79

## ◆周辺離島航路

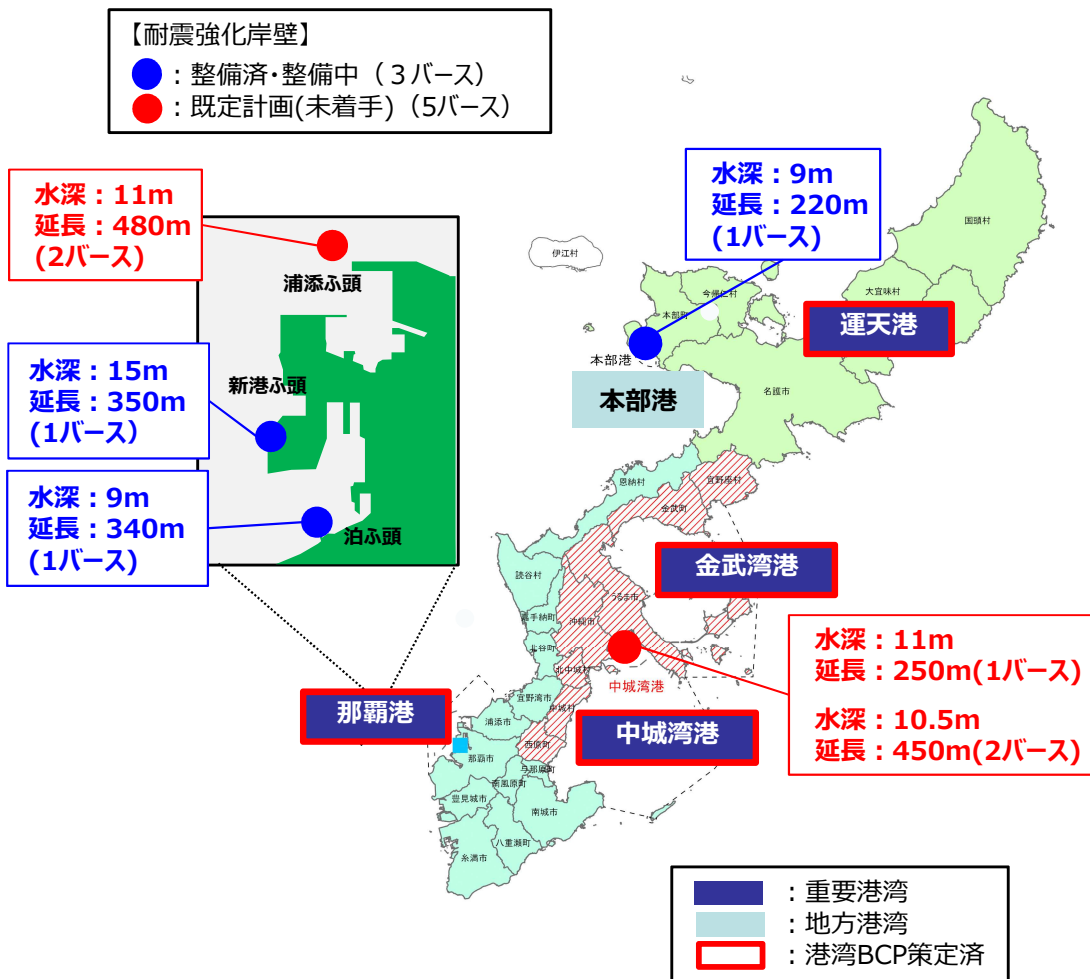
離島名	航路	船主	便数
座間味島	那覇-阿嘉-座間味-阿嘉-那覇	座間味村	1/日 (高速船:2/日)
渡嘉敷島	那覇-渡嘉敷-那覇	渡嘉敷村	1/日 (高速船:2/日)
粟国島	那覇-粟国-那覇	粟国村	1/日
久米島	那覇-渡名喜-兼城(久米島)-渡名喜-那覇	久米商船	2/日
南・北大東島	那覇-南・北大東-那覇	大東海運	6/月



# 那覇港が担う役割(安全・安心)

- 那覇港では、「新港ふ頭地区10号岸壁」、「泊ふ頭地区8号岸壁」が耐震強化岸壁として整備済みである。
- 沖縄県地域防災計画において、那覇港は沖縄本島中南部西海岸の緊急輸送港湾としての機能を求められている。
- 沖縄県緊急輸送道路ネットワーク計画において、那覇港の物流拠点である新港ふ頭地区に第1次緊急輸送道路が指定されている。

## 【 沖縄本島における耐震強化岸壁の整備状況 】



## 【 関連計画における位置づけ 】

(5) 緊急輸送港湾  
緊急輸送上、重要な港湾は以下のとおりである。

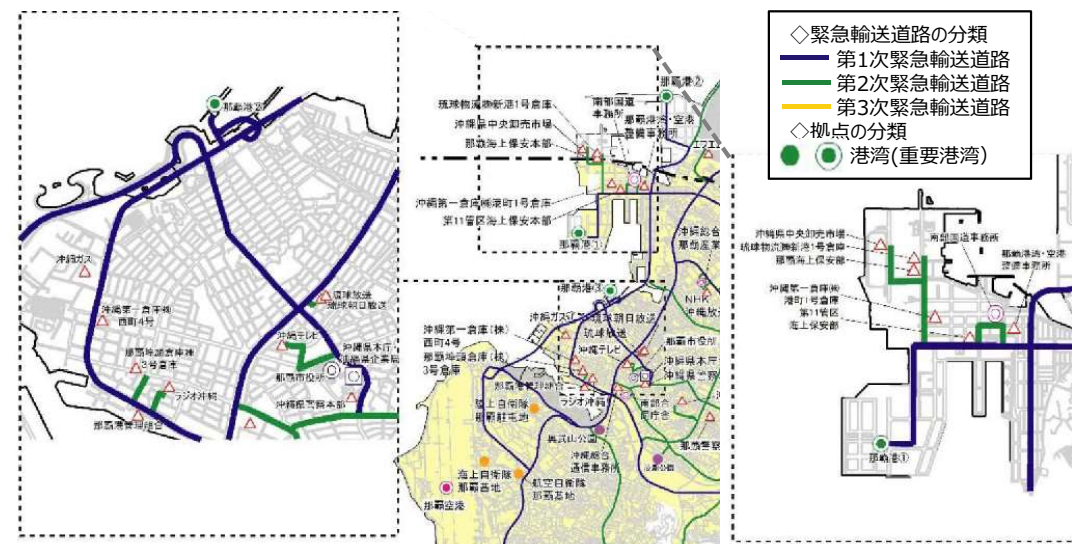
港湾名	管理者	施設名	所在地	
重要港湾	那覇港	那覇港管理組合	岸壁 (-13.0m) 耐震: 1バース※	那覇市
重要港湾	那覇港	那覇港管理組合	岸壁 (-9.0m) 耐震: 1バース	那覇市
重要港湾	石垣港	石垣市	岸壁 (-9.0m) 耐震: 1バース	石垣市
地方港湾	伊江港	沖縄県	岸壁 (-7.5m) 耐震: 1バース	伊江村
地方港湾	兼城港	沖縄県	岸壁 (-5.5m) 耐震: 1バース	久米島町
地方港湾	本部港	沖縄県	岸壁 (-9.0m) 耐震: 1バース	本部町
重要港湾	平良港	宮古島市	岸壁 (-7.5m) 耐震: 1バース	宮古島市

また、今後港湾計画の改訂を行い、以下の港湾が加わる予定である。

港湾名	管理者	施設名	所在地	
重要港湾	中城湾港	沖縄県	岸壁 (-11.0m) 耐震整備予定	うるま市

※岸壁水深は-15.0m

資料: 「沖縄県地域防災計画」(R3.6月修正)



資料: 「沖縄県緊急輸送道路ネットワーク計画」(H31.2)



## 【那覇港のこれまでの役割】

### <物流・産業>

#### ■ 内貿ユニットロード貨物取扱拠点

➢ 県内の生活関連物資や、観光業関連物資の物流拠点として、県内の社会経済活動を支援

#### ■ 輸出入貨物の取扱拠点

➢ 北米・アジア航路が就航するなど、国際流通港湾としての役割  
 ➢ 東アジア・東南アジアの中心に位置する那覇港の地理的特性を活かした、輸出入貨物の取扱拠点の形成に向け取組中

### <交流・賑わい>

#### ■ クルーズ船の受入拠点

➢ 多くの外国人観光客を受入れる沖縄本島中南部の拠点

### <安全・安心>

#### ■ 緊急物資輸送の拠点

➢ 大規模地震災害発生時に住民の生活や地域経済活動を支える緊急輸送港湾

#### ■ 周辺離島航路の拠点

➢ 周辺離島に生活物資を輸送する等、離島の住民生活を支える拠点

## 【課題・要請】

長期構想検討委員会の主な意見	●アジアの中継拠点港化 ●物流機能強化の早期実現 ●中城湾港との棲み分け、相互連携 ●クルーズ船受入に必要なCIQ施設整備、那覇空港との連携 ●港を活かした賑わいスポットの魅力・周遊性向上 ●周辺離島も含めた緊急物資輸送の拠点 ●自然環境と都市・物流活動が共生する空間づくり 等
那覇港の課題	●岸壁延長不足、ふ頭の狭隘化 ●公共施設の老朽化 ●交流・賑わい機能の不足 ●臨港道路等の慢性的な渋滞 ●物流戦略・クルーズ戦略の見直しの必要性 ●港湾運営等に係る船舶の係留環境の不足 等
企業意見	●利便性向上のための渋滞対策の実施 ●ふ頭の狭隘による、安全な荷作業への懸念 ●船舶数増加に伴う、バースシフトや沖出し等が発生 ●RORO船岸壁の早期整備の要望 ●電源設備の不足 等
関連計画	●『PORT 2030』 ●新・沖縄21世紀ビジョン基本計画 他

## 【那覇港が目指す将来像】

目標年次：2030年代半ば

### <物流・産業>

#### ■ アジアのダイナミズムを取り込み、自立型経済の構築を支える国際流通拠点となる“みなと”

➢ 国内外航路及び空港の連携や流通加工機能等を活かした『アジアと日本を結ぶ中継拠点港』化による航路網の充実  
 ➢ 空港との連携や物流・交流・商流の相乗効果による臨空・臨港型産業の集積及び創貨

### <交流・賑わい>

#### ■ 世界と沖縄、琉球の歴史・文化を繋ぎ、観光の高付加価値化に導く“みなと”

➢ 多様なクルーズを迎え入れ、沖縄の魅力を発信する快適な玄関口の形成  
 ➢ 万国津梁のロマンを感じる、国内外の人・物・文化等の交流を生むウォーターフロント空間の形成

### <安全・安心>

#### ■ 沖縄の経済・生活の強靱化を支える“みなと”

➢ 平時及び災害時等の安全かつ安定的な港湾利用環境の確保

### <持続可能な開発>

#### ■ 持続可能な発展を実現する“みなと”

➢ 経済活動と豊かな県民生活、自然環境が共生する良好な港湾環境の創出  
 ➢ 人材と技術を育成する実証フィールドとしての港湾空間の活用

### 那覇港長期構想及び港湾計画の基本理念



しるし  
**舟楫をもって万国の津梁となす、**  
**世界と沖縄・日本全国の人・物・文化を繋ぐ“みなと”**

※那覇港長期構想(2022年4月)策定

## 1. 現在、那覇港が担っている役割

- 沖縄県内の公共貨物の約70%を取り扱い、国内外に多数の航路を有する沖縄県最大の物流拠点として、沖縄県の社会経済活動を支える役割を担っている。
- 沖縄県の観光振興に重要なクルーズ船寄港においては、令和元年に寄港数全国1位(260回)を記録し、背後圏の商業・観光施設の賑わいを創出しているとともに離島航路や「みなとオアシスなは」等の交流・賑わい拠点としての役割を担っている。
- 沖縄県地域防災計画において、沖縄本島中南部西海岸の緊急輸送港湾の機能を求められており、背後には第1次緊急輸送道路等が指定され、防災拠点としての役割を担っている。

## 2. 今後の那覇港の発展に向けた戦略

- 貨物量の増加や、RORO船等の大型化、非効率な荷役作業等への対応を図りながら、沖縄県内の国内外物流拠点として、ふ頭再編を含めた物流機能の強化を図るとともに、沖縄県の地理的優位性を活かし、アジアと日本を結ぶ中継拠点港としての展開を図る。
- 大型クルーズ船の受け入れ機能強化をはじめ、観光の高付加価値化と域内需要の活性化に資する多様なクルーズ誘致と交流・賑わい機能の強化を図るとともに、浦添ふ頭地区においては、牧港補給地区跡地との一体的利用を想定した観光・ビジネス拠点の形成を図る。
- 西海岸の防災拠点として、周辺離島も含め安定的に住民生活や企業活動が継続できるよう、港湾防災機能の強化を図る。
- 脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化のため、「港湾脱炭素化推進計画」の策定をはじめとする、次世代エネルギーの活用促進に向けた取組を推進する。

## 3. 那覇港の現状の課題とその対応方策

- 貨物量の増加、RORO船等の船舶大型化に伴う岸壁延長・荷捌き用地不足等に対応するため、新港ふ頭地区及び浦添ふ頭地区において、物流ターミナルを計画する。
- 安定的なクルーズ船受入環境を確保するため、新港ふ頭地区にクルーズ専用ターミナル、浦添ふ頭地区に新たなクルーズ岸壁(RORO船併用)を計画するとともに、交流・賑わい拠点の創出のため、浦添ふ頭地区にマリーナ、交流厚生用地等を計画する。
- 災害時の緊急物資及び幹線貨物輸送機能を維持するため、各地区に耐震強化岸壁を計画する。
- これら、対応策を踏まえ、空間形成の主な考え方として、物流空間の冲合展開による拡充・再編・高度化、市街地側に近い内港エリアの高付加価値な賑わい空間創出、多様なクルーズの玄関口機能の強化、経済・生活・自然が共生する空間形成等の視点から、ゾーニングを設定し港湾空間を利用する。

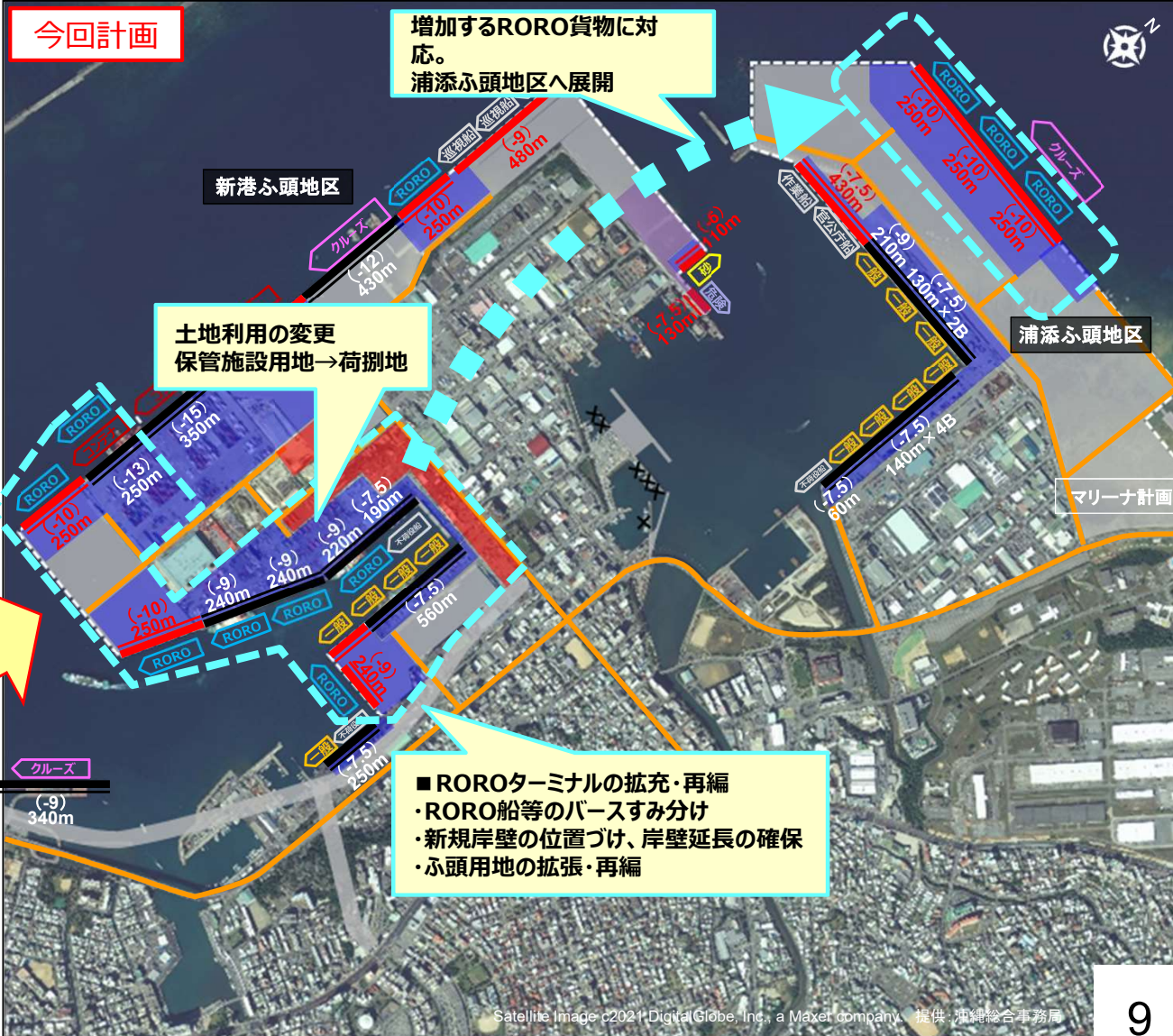






# 主な計画内容(内航ROROの強化及びふ頭再編)

- 新港ふ頭地区では船舶の大型化や貨物の増加により、岸壁延長や岸壁背後の荷捌き地が著しく不足している。特にRORO船の寄港が集中する際には船舶同士が近接するクロス係留や、保管施設用地から離れた狭隘な空間での係留を行っており、危険・非効率な運用が生じている。
- これらの課題に対応し、RORO船等のバースのすみ分けを図るため、新港ふ頭地区において新たな岸壁や荷捌き地を確保しつつ、土地利用の変更を行うことでROROターミナルの拡充・再編を図る。
- 増加するRORO貨物に対応するため、浦添ふ頭地区へROROターミナルを展開することで物流空間の拡充・再編を図る。





# 主な計画内容(交流・賑わい空間の形成)

- 那覇ふ頭、泊ふ頭及び新港ふ頭の小型船だまり周辺は、既存施設の移転等にあわせて再開発を行い交流・賑わい空間の形成を図る。
- 各交流拠点を繋ぐ水際線のプロムナードの整備や港内海上交通ネットワークの検討、クルーズ旅客等に対する円滑な二次交通の検討を行う。
- 浦添ふ頭地区については、自然環境を活かして、牧港補給地区跡地との一体的利用を想定した観光・ビジネス拠点の形成を図る。

▶ 那覇港湾施設跡地計画の動向等と連携した、那覇ふ頭地区の再開発の検討 (イメージ: 今後詳細検討)

ホテル・レストラン (既設)  
フェリー  
フェリー貨物荷捌き地  
観光船の利用  
那覇港の歴史を支えた倉庫群の景観を活かした賑わいづくり  
那覇港管理組合庁舎の建替/移転  
旭橋駅  
港・船の景観を眺め水辺空間を活かした賑わいづくり、観光船の利用

参考: 天王洲アイルの様子  
出典: 東京都港湾局HP



泊8号岸壁

小型船係留施設等の検討

▶ 観光の高付加価値化に資する大型クルーザー対応のマリーナ  
▶ 自然環境を活かし牧港補給地区跡地との一体的利用を想定した観光・ビジネス拠点

出典: 新みなとまちづくり宣言「新しいみなとまちづくり」(R1.5 新みなとまちづくり研究会)

▶ 泊ふ頭からの危険物取扱移転に合わせた再開発 (イメージ: 今後詳細検討)

▶ 新港ふ頭の小船溜まり周辺の再開発 (イメージ: 今後詳細検討)

凡例

	交流・賑わい空間
	用地造成(計画)
	臨港道路(既設)
	臨港道路(事業中)
	臨港道路(計画)
	その他主要道路







## ○岸壁の配置計画について

- (意見)・那覇港のアジアにおける地理的条件や欧州の事例等を踏まえると、那覇港とアジアを結ぶROROの利便性は高く、コンテナ輸送ともリンクする。どんな港でも計画の想定通りになることはあり得ないため、コンテナ船・RORO船・クルーズ船も含めた連続直線バースを確保することで、一体的に使える計画となり非常に期待が持てる。
- ・コンテナバース、クルーズバース、ROROバースと並ぶ配置について、荷役の作業効率や旅客の安全性に懸念があるため、継続的に意見交換をお願いしたい。
- (回答)・今後のコンテナ船・RORO船・クルーズ船に係る需要動向を踏まえながら、実施にあたっては港湾利用者等と運用方法について意見交換をし、物流・人流とも共存できるような形で進めていきたい。

## ○浦添ふ頭地区の交流・賑わい空間について

- (意見)・浦添ふ頭地区について、背後の牧港補給地区跡地の開発と一体化した計画はどのように進められるのか。景観も観光資源だと思うので、観光客にとっても良い空間になってほしい。
- (回答)・海側と陸側の観光・ビジネスの要素を連携させ、経済効果の創出を図りつつ自然環境に最大限配慮し活かすことができる形状とした。海側の交流・賑わい空間を南北に長く設定することで、浦添市の都市軸との連続性の確保と、背後の牧港補給地区跡地との一体的利用を図りやすくするとともに、物流空間の水際線を真西方向に設定することで景観に配慮した。

## ○環境への配慮について

- (意見)・今回計画は、既定計画と比較して埋立面積が縮小される等、環境に配慮されていると理解している。
- ・個別事業の実施にあたっては、港湾管理者として事業者に対して環境影響の回避又は低減に努めるよう強く求められたい。
  - ・那覇港湾施設の移設による潮流や景観の変化について検証が不十分ではないか。
  - ・潮流等については予測不可能な動きが生じ得るものであり、事後調査をしながら対策を立てていくことが必要。
- (回答)・計画改訂においては、既定計画と今回計画を比較して、計画変更による影響を予測評価し、影響は軽微であるとした。
- ・個別事業の実施にあたっては、法条例等に基づき適切に対応するとともに適切な環境保全措置についても対応し、当組合以外の事業者による個別事業の実施においても同様の対応に努めさせていく。

# 沖縄振興の方向性

- 昨年5月に決定された「沖縄振興基本方針」では、県内総生産等が全国を上回る伸びを見せるなど各分野で着実な発展が見られるとするとともに、広大な海域に多数の離島が散在し他の都道府県から遠隔にあること等の地理的事情等の特殊事情に起因する課題の解決や、特殊事情を優位性に転化し、これを活かしていく取り組みを推進していくことが必要だとしている。
- また、「沖縄振興の方向」として沖縄内外の需要を取り込み域内産業の中で連携して財やサービスを提供していくことを通じ、域内経済効果が波及する地域経済の好循環を図っていくことが重要であり、これに向けて港湾・空港の必要な機能の確保を進めることとしている。



## 改正後の沖縄振興特別措置法 (令和4年4月1日施行) (抄)

- 沖縄の自主性を尊重しつつ総合的かつ計画的な振興を図り、沖縄の自立的発展と豊かな住民生活の実現を目的とする (第1条)
- 内閣総理大臣は、沖縄の振興を図るため、「沖縄振興基本方針」を定める (第3条の2)

## 沖縄振興基本方針 (令和4年5月内閣総理大臣決定)

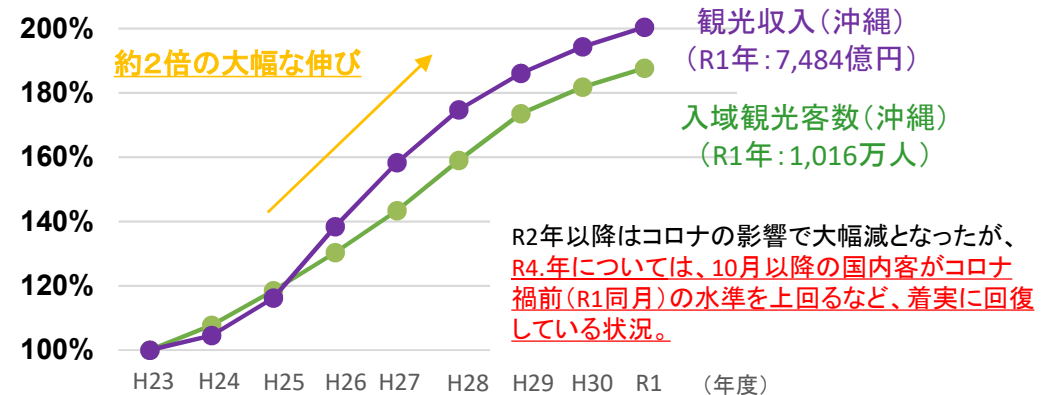
### 【沖縄振興の方向】

沖縄内外の需要を取り込み域内産業の中で連携して財やサービスを提供していくことを通じ、域内経済効果が波及する地域経済の好循環を図っていくことが重要。

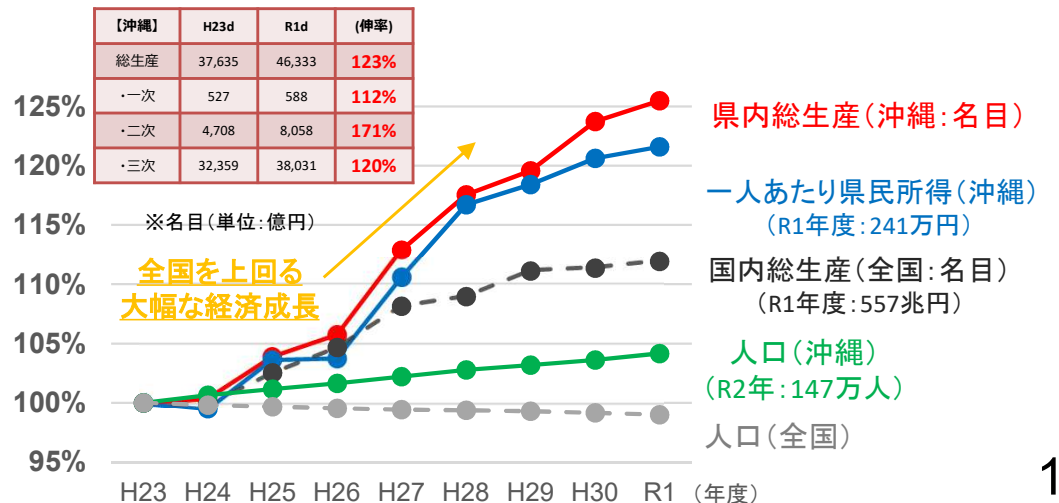
### 【沖縄の振興に関する基本的な事項】

国際物流拠点の形成や観光客の受入体制の強化等による観光振興、離島の住民生活の向上等とも密接に関連していることから港湾・空港の必要な機能の確保を進める。

## ■ 沖縄の入域観光客数、観光収入の伸び (H23年度値=100%)



## ■ 沖縄の経済と人口の伸び (H23年度値=100%)

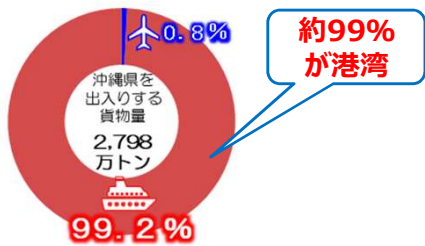




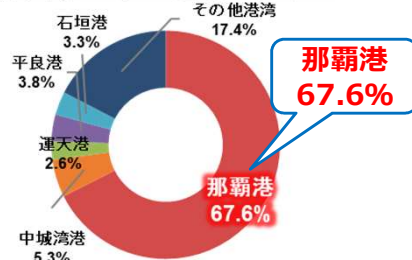
# 那覇港の役割

- 沖縄は島嶼であることから、物流の約99%を海上輸送で取り扱っている。また、那覇港の背後圏には沖縄県内の人口や観光資源が集中しているとともに、那覇港は沖縄県内の公共貨物の約7割を取り扱う重要な拠点になっている。
- 那覇港の主な移入貨物である取合せ品や完成自動車等はRORO船での輸送が中心となっているが、近年、県内人口や入域観光客数、観光収入と共に増加しており地域経済活動と深い関わりのある貨物となっている。
- 今回改訂の主な内容であるROROターミナルの拡充・再編や、観光客の受入体制の強化等に向けたクルーズ受入れ環境強化や賑わい空間の形成は、沖縄の地域経済活動の更なる発展と振興を支え、沖縄振興基本方針が目指す地域経済の好循環につながるものとなっている。

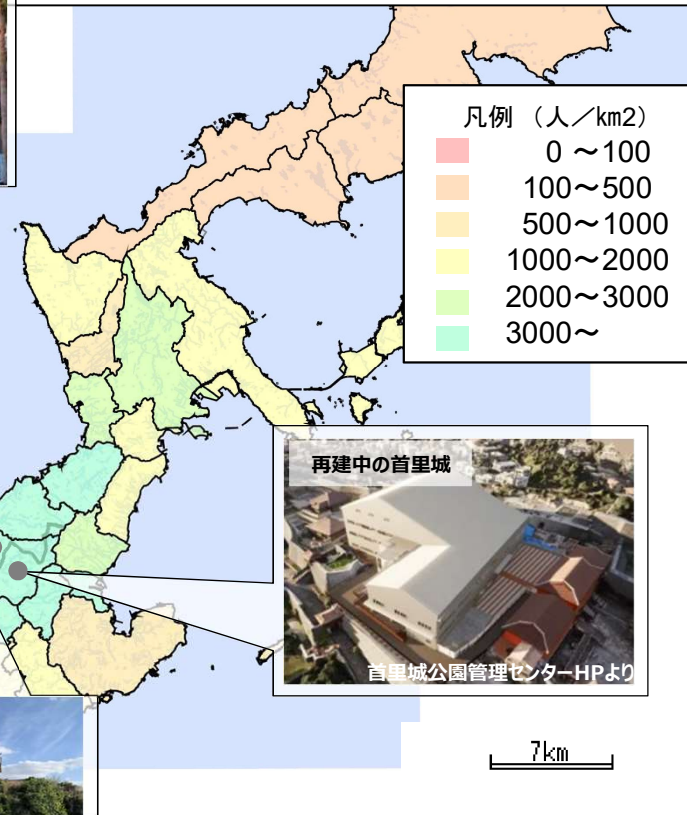
■ 沖縄における物流の空路・海路の割合 (R2年)



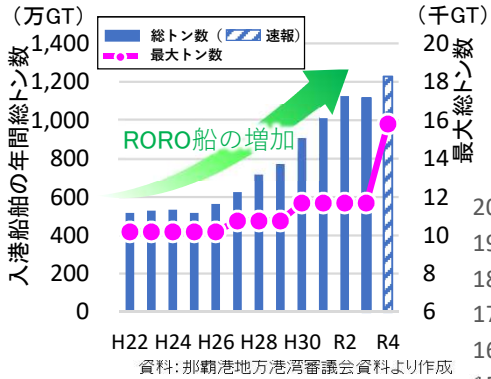
■ 取扱貨物の県内港別内訳 (R2年)



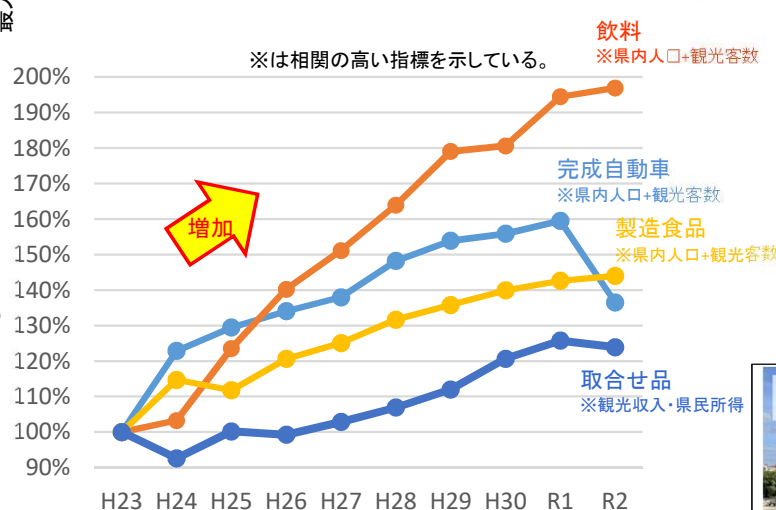
■ 沖縄本島の市町村別人口分布と那覇港背後の観光地



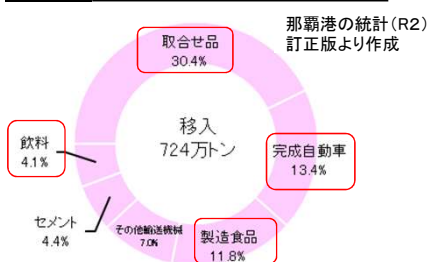
■ RORO船の総トン数の推移



■ 那覇港の主要な品目「移入」の伸び (H23年値=100%)



■ 移入貨物の品目内訳 (R2年)



※これらの貨物は主にRORO船で移入されている。(那覇管理組合による港運事業者ヒアリングより)



沖縄本島における市町村別人口密度マップ (R2年3月) を基に港湾局作成  
資料: 「沖縄県地図情報システム」  
測量法に基づく国土地理院長承認 (使用) R1JHs 1386

# 那覇港の目指す姿と基本方針との適合

## 【目指す姿(前回改訂時)】

- ① 今後、那覇港で取扱が見込まれる国際コンテナ貨物需要に対応するため、高効率・高規格バースを整備するとともに、その背後に総合物流ターミナルを整備する。その際、浦添ふ頭地区を国際物流を戦略的に展開する国際物流ターミナルゾーンとして位置付ける。
- ② 浦添地先への国際物流コンテナターミナルの整備に併せて、その背後に低廉な産業用地を造成し、沖縄経済自立をリードする産業集積を図る。
- ③ 那覇港を大型旅客船が寄港する国際クルージング基地化するとともに、西海岸リゾートエリアの更なるポテンシャルのアップを目指したコースタルリゾート地区を形成する。
- ④ 沖縄が世界に誇れる財産である美しい自然環境を保全し、新たな環境を創造するとともに、社会経済活動との共生を図るため、自然環境に配慮した県土の保全・整備や地球環境問題に対応した資源循環型社会システムの構築を図る。
- ⑤ 各ふ頭地区の現状貨物の取り扱いにおいては、施設不足や用地の狭隘さ等から機能的な県内・国内物流が確保されていないことから、大規模コンテナターミナルの整備に併せて各ふ頭地区の機能再編を図り、沖縄の生活・物流拠点としての役割を再認識し、港湾機能の充実を図る



## 【目指す姿(今回改訂)】

「舟楫をもって万国の津梁となす、  
世界と沖縄・日本全国の人・物・文化を繋ぐ“みなと”」

### ①物流・産業

- ・ ROROターミナルの拡充・再編による物流空間の形成。
- ・ 国内外航路及び空港の連携や流通加工機能等を活かした『アジアと日本を結ぶ中継拠点港』化による航路網の充実。
- ・ 空港との連携や物流・交流・商流の相乗効果による臨空・臨港型産業の集積及び創貨。

### ②交流・賑わい

- ・ 多様なクルーズを迎え入れ、沖縄の魅力を発信する快適な玄関口の形成。
- ・ 万国津梁のロマンを感じる、国内外の人・物・文化等の交流を生むウォーターフロント空間の形成。

### ③安全・安心

- ・ 平時及び災害時等の安全かつ安定的な港湾利用環境の確保。

### ④持続可能な開発

- ・ 経済活動と豊かな県民生活、自然環境が共生する良好な港湾環境の創出
- ・ 人材と技術を育成する実証フィールドとしての港湾空間の活用

## 【港湾の基本方針】港湾の開発、利用及び保全の方向に関する事項

## 【今回計画での主な対応】

### 将来にわたり国内物流を安定的に支える国内複合一貫輸送網の構築

- 国内複合一貫輸送網の機能強化

### 我が国及び地域の基幹産業・地場産業を支える物流機能の強化と港湾空間の形成

- 物流機能・産業空間の新たなニーズに柔軟に対応する港湾空間の利用再編・再開発の推進

### 観光を我が国の経済成長につなげるクルーズの振興

- 東アジア発着クルーズ及び日本発着クルーズの寄港需要に応じたクルーズ船受入環境の整備
- クルーズ船の長期的かつ安定的な寄港を実現するための官民連携によるクルーズ拠点の形成

### 観光振興及び賑わい創出に資する港湾空間の利活用

- みなととその周辺における散策・飲食・ショッピング等の機能の確保及び地域住民との交流・賑わいの創出等、快適で利便性の高い交流空間の形成
- 地域の文化・歴史等の特色を活かした美しく魅力的なみなとまちづくり
- クルーズ船やその他の水上交通等の多様な船舶の回遊・寄港要請への対応

### 災害から国民の生命・財産を守り、社会経済活動を維持する港湾・輸送体系の構築

- 災害時における緊急物資や、国際海上コンテナをはじめとする幹線貨物の一連の輸送ルートの構築及び航路等の啓開体制の強化

### 良好な港湾環境の保全・再生・創造

- 良好な港湾環境を維持、回復、創造し、生物多様性の保全等、環境との共生を実現し、港湾及び港湾に隣接する地域・海域において、良好な環境を形成

### <物流・産業>

- RORO船をはじめとした船舶の大型化や取扱貨物量の増加に対応するため、沖合展開による岸壁やふ頭用地の拡充・再編を計画
- 那覇港総合物流センターの拡充をはじめとする物流施設等の臨空・臨港型産業の集積促進に必要な用地の確保を計画

### <交流・賑わい>

- 大型クルーズ船や大型クルーザー等の寄港需要に対応した受入施設を計画
- 水際線の整備や再開発による街側の内港エリアの高付加価値な賑わい空間の創出を計画

### <安全・安心>

- 災害時の緊急物資輸送や物流機能の維持のため、耐震強化岸壁を計画
- 港内の静穏度確保のための防波堤整備を計画

### <持続可能な開発>

- 「自然的環境を保全する区域」の設定、海洋教育等への活用
- 研究開発成果や革新技術を試す実証フィールドとしての港湾空間の活用

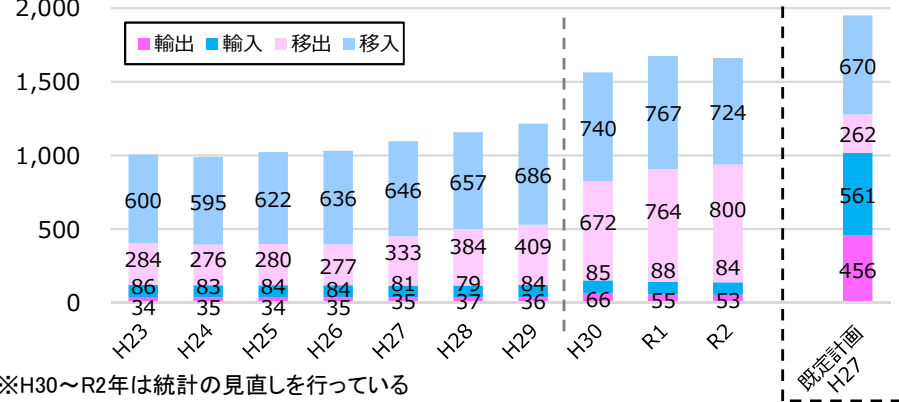


# 貨物取扱状況

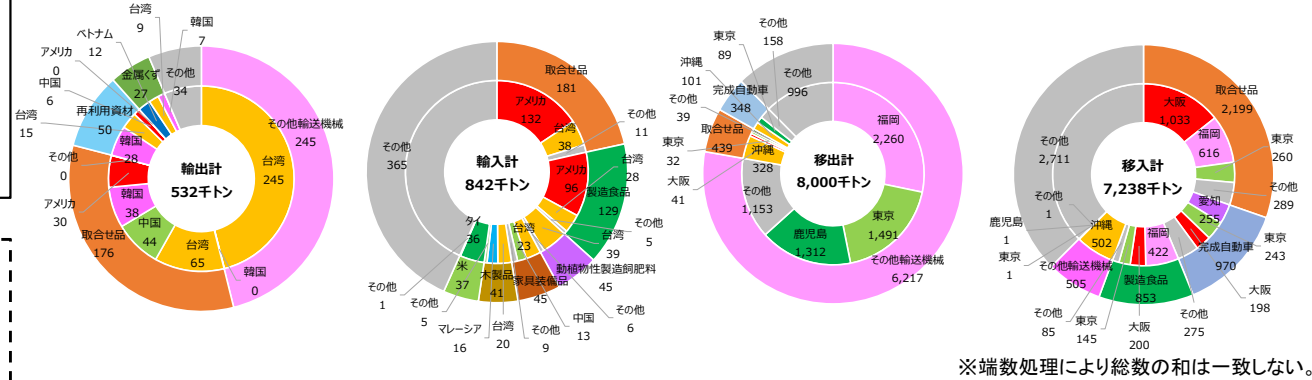
## 総取扱貨物量

- 太宗貨物は取合せ品の輸出入、製造食品の輸移入、完成自動車の移出入。
- 取合せ品や製造食品はアメリカ、台湾から輸入、大阪、福岡、東京から移入し、県内で消費されている。
- 完成自動車は本土から移入され、主にレンタカーとして使用される。
- 専用貨物は全体の5%以下であり、品目は石油製品、重油の移入である。

◆那覇港取扱貨物量（公共+専用）推移



## ◆那覇港取扱貨物の品目別内訳（R2年）



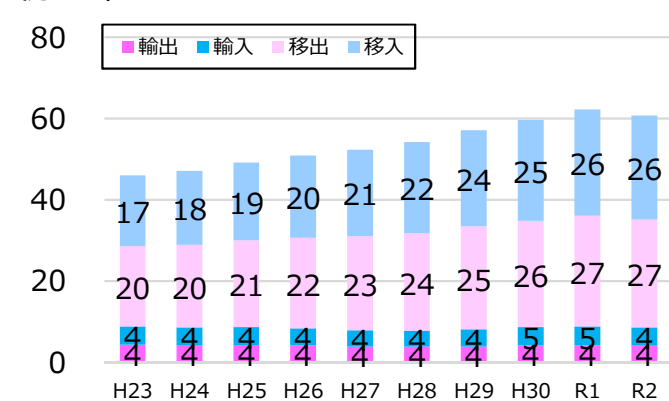
## 【既定計画（2015目標）との相違（対2020）の要因】

- 既定計画では、中国を発着する北米・欧州航路の貨物を対象としたトランシップ（戦略的集荷分※）を目標としていたが、現状トランシップ貨物の実績が無いいため輸出入貨物量が減少している。※既定計画では戦略分貨物とする。
- 国内RORO航路の増便、船舶大型化により、その他輸送機械（空シャーシ）が大幅な増となっている。

## コンテナ取扱貨物量

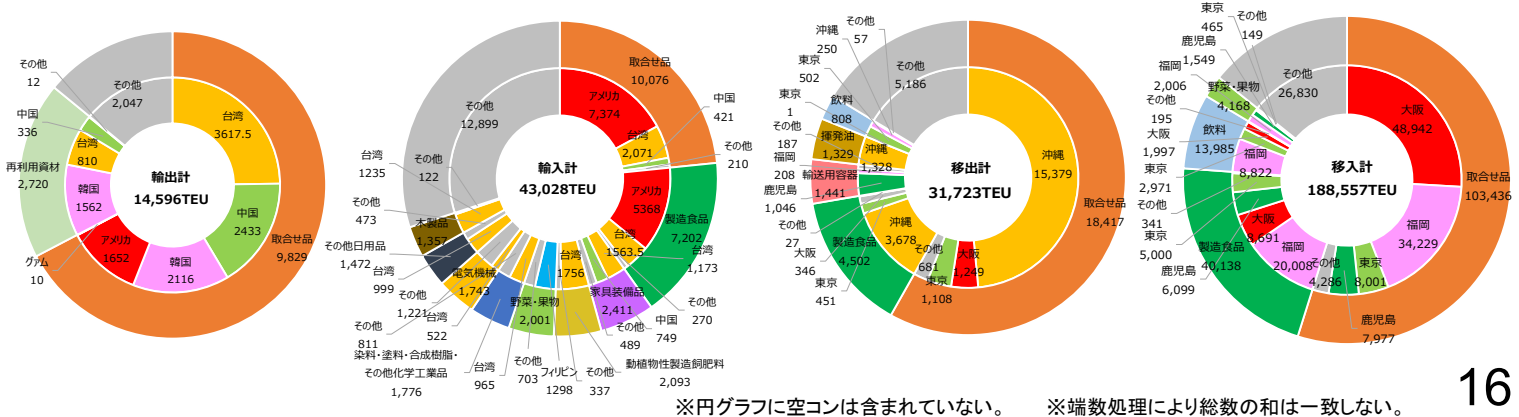
- 輸出入貨物及び移出貨物の変動は少ないが移入貨物は増加傾向である。
- コンテナ貨物は全体のうち、輸出：約49%、輸入：約93%、移出：約6%、移入：約43%を占める。
- コンテナ貨物の主要品種は取合せ品（輸移出入）、製造食品（輸入、移出入）、再利用資材（輸出）である。

◆コンテナ取扱個数の推移（空コン含む）



◆公共コンテナ取扱個数の内訳（R2年）

※内貨は国際フィーダー含む



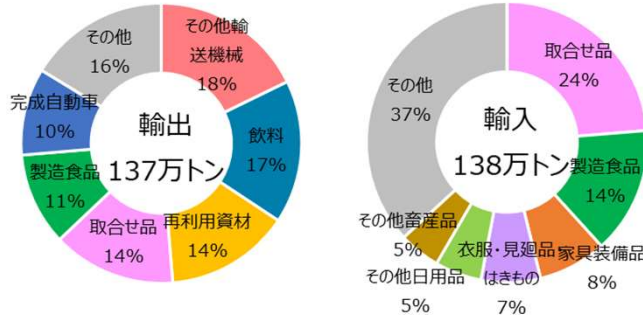
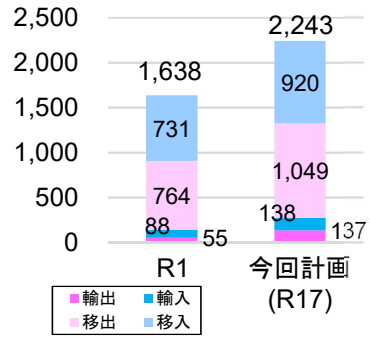
# 計画貨物量の設定

## 総取扱貨物量

○沖縄県における人口・経済に係る趨勢及び発展目標に応じた貨物量（現状趨勢・発展目標分）をベースとし、あわせて沖縄振興計画や那覇港長期構想に沿った政策による戦略的な集荷目標（戦略的集荷分）も織り込んだ内容とする。

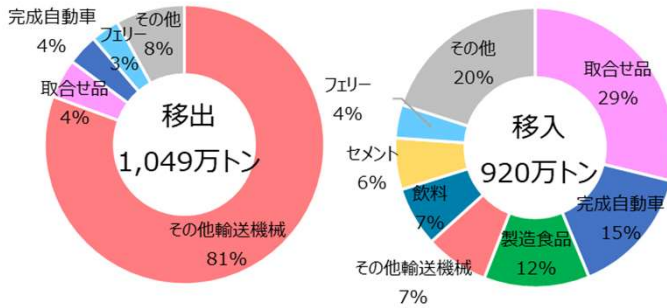
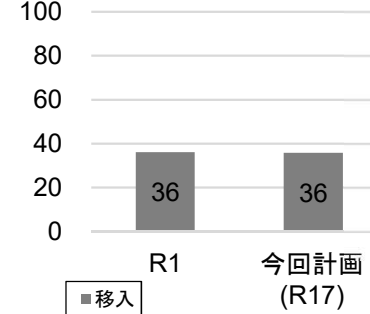
### ＜公共貨物＞

### ◆今回計画の総取扱貨物内訳 ＜公共＞



※端数処理により総数の和は一致しない。

### ＜専用貨物＞



### 【増加の要因】

(千トン)

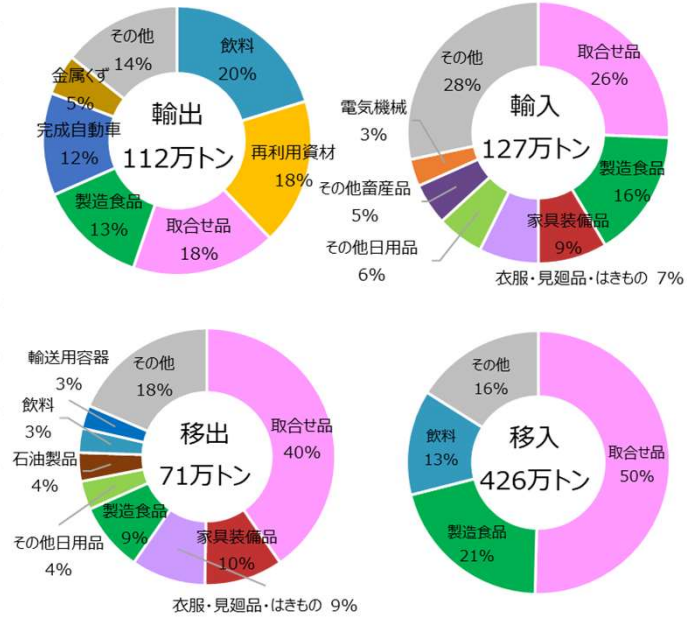
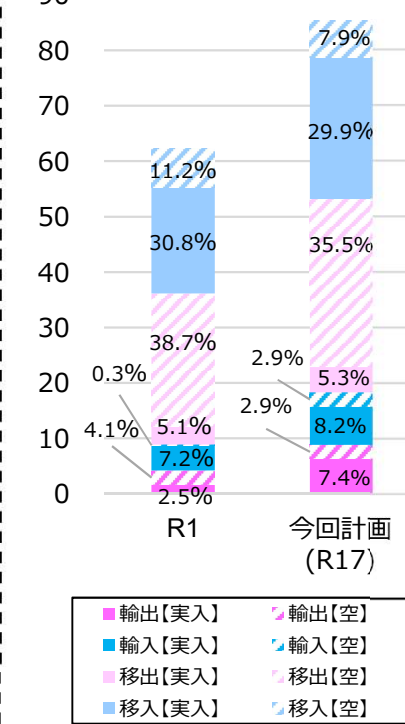
外内貿	品目	R1年	今回計画	増加量
輸出	飲料	3	226	223
輸出	製造食品	2	146	145
輸出	完成自動車	4	138	133
輸入	取合せ品	212	327	115
輸入	衣服・見廻品・はきもの	27	94	67
移出	その他輸送機械	5,808	8,452	2,644
移入	取合せ品	2,231	2,653	422
移入	飲料	290	633	343
移入	製造食品	845	1,121	277

## コンテナ取扱貨物量

○完成自動車（中古自動車）の移出から輸出への転換により、完成自動車の輸出増加が見込まれる。  
○サプライチェーンの多様化、強靱化、脱炭素化等のニーズを踏まえた那覇港の中継貨物を見込む。

(万TEU)

### ◆今回計画のコンテナ取扱貨物内訳 ＜公共＞



### 【増加の要因】

(千トン)

外内貿	品目	R1年	今回計画	増加量
輸出	飲料	3	226	223
輸出	製造食品	2	146	145
輸出	完成自動車	4	138	134
輸入	取合せ品	211	326	115
輸入	衣服・見廻品・はきもの	27	94	67
移出	家具装備品	1	71	70
移入	取合せ品	1,799	2,147	349
移入	飲料	222	550	328
移入	製造食品	640	880	239



# 計画変更内容(新港ふ頭地区)

- 新港ふ頭地区では、生活物資、自動車等を輸送する定期RORO船及び一般貨物船の貨物を取り扱うための公共ふ頭の再編を含め計画する。  
また、大規模地震が発生した場合の緊急物資輸送等に対応するため、大規模地震対策施設を計画する。
- 港湾運営及び海上保安業務等の円滑化を図るため、対象船の係留場所を確保する。

## 【既定計画】

水深9~12m 岸壁1バース  
延長210m (既定計画)

水深12.0m 岸壁2バース  
延長420m (既定計画)

水深13.0m 岸壁1バース  
延長300m (既定計画)

水深11.0m 岸壁2バース  
延長420m (既定計画)

水深11.0m 岸壁2バース  
延長390m (既定計画)

### 凡例

- 新規・変更 —
- 計画削除 —

## 【今回計画】

水深9.0m 岸壁3バース(巡視船)  
延長480m(新規)

港湾関連用地  
1.4ha、5.5ha(変更)

公共用地  
1.0ha(新規)

水深10.0m 岸壁1バース(耐震強化)  
延長250m(変更)

埠頭用地  
1.6ha(変更)

海面処分用地  
4.1ha(変更)

水深10.0m 岸壁1バース(耐震強化)  
延長250m(新規)

港湾関連用地  
4.3ha(土地利用変更)

海面処分用地  
1.5ha(変更)

危険物取扱施設用地  
4.3ha(変更)

水深13.0m 岸壁1バース  
延長250m(既設の変更)

埠頭用地  
1.3ha(変更)

水深6.0m 岸壁1バース  
延長110m(新規)

埠頭用地 4.6ha、4.3ha  
(土地利用変更)

水深7.5m 岸壁1バース  
延長130m(新規)

交通機能用地  
1.2ha(新規)

埠頭用地  
4.0ha、6.7ha  
(新規)

小型栈橋 3基  
(新規)

埠頭用地  
0.2ha、0.4ha(新規)

港湾関連用地  
5.2ha(新規)

水深10.0m 岸壁1バース(耐震強化)  
延長250m(新規)

水深9m 岸壁1バース  
延長220m(既設)

水深9m 岸壁2バース  
延長480m(既設の変更)

水深7.5m 岸壁4バース  
延長560m(変更)

緑地 1.5ha  
(土地利用変更)

埠頭用地  
4.2ha(変更)

水深9.0m 岸壁1バース(耐震強化)  
延長240m(変更)

港湾関連用地 3.0ha、1.1ha  
(土地利用変更)

交通機能用地 0.2ha  
(土地利用変更)



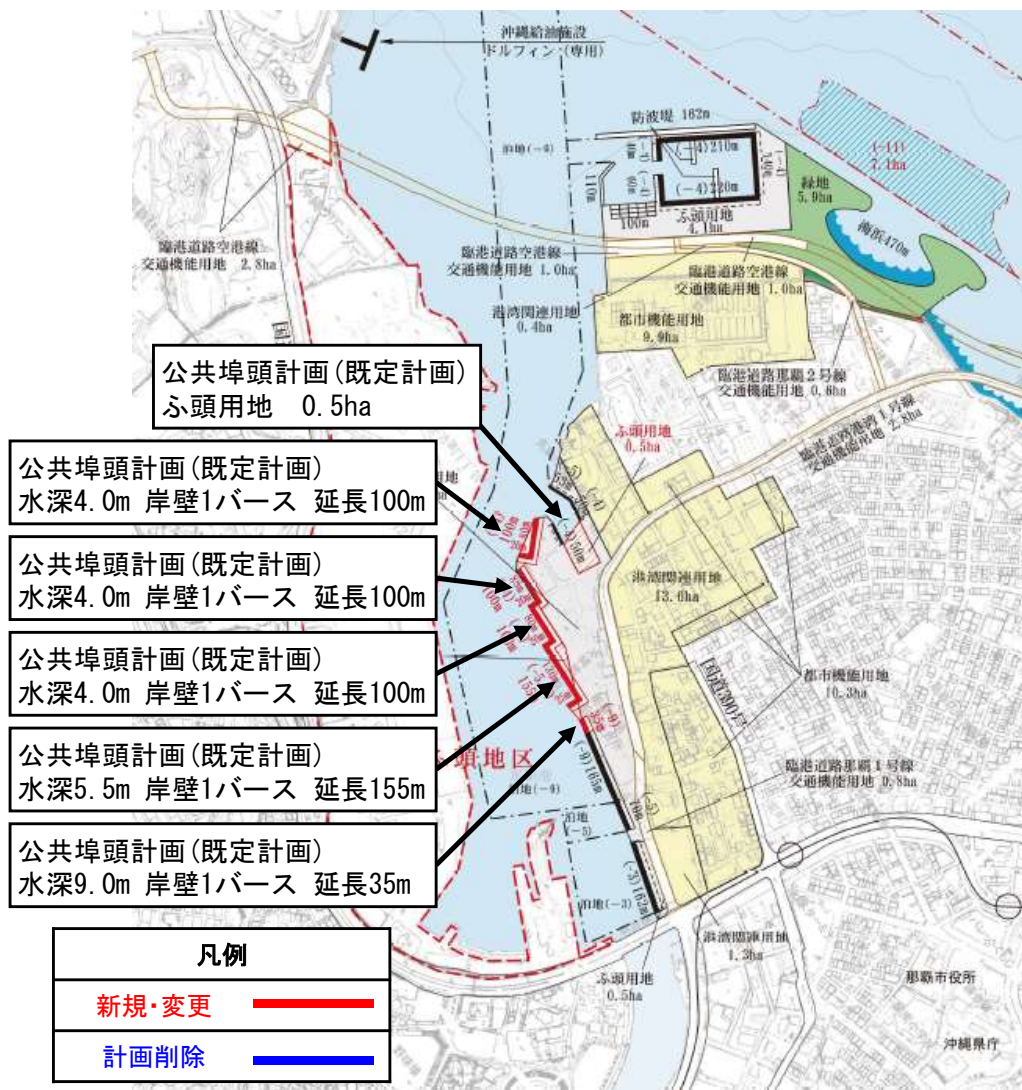




# 計画変更内容(那覇ふ頭地区)

- 那覇ふ頭地区では、既定計画で想定していた泊ふ頭を利用している離島フェリーの移転を廃止し、現状と同様に本土フェリーや一般貨物船が利用する計画とする。
- 物揚場において、イベント船や港内交通船等の利用を図る。

## 【既定計画】



## 【今回計画】

